

# 吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(5)

中 井 本 勝

## I 序言

本稿は『法華文化研究』第46号に掲載された「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(4)」(以下、研究(4))の続編である。本稿では研究(4)に引き続き、『法華論疏』における『法華論』の七成就(七分)の第三の「如来欲説法時至成就」に対する注釈部分の校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示する。凡例および該当箇所のコ文は下記の通りである。

### 〔凡例〕

1. 〔校訂テキスト〕には、見出しのコ文ごとに、甲本：東大寺図書館所蔵本 (A. vol.1 1r-53v, vol.2 1r-49v, vol.3 1r-51v)・乙本：大須文庫所蔵本 (O. vol.1 1r-57r, vol.2 1r-103v)・丙本：『聖語蔵経卷』所収本 (S. no.1962 vol.1 om., vol.2 1-22, vol.3 om.)・正徳本 (M. vol.1 1r-61r, vol.2 1r-62r, vol.3 1r-52v)・『続蔵経』所収本 (D.1-74-2 149va-197va)・『大正蔵』所収本 (T.40 no.1818 785a-826a)・『新続蔵』所収本 (X.46 no.789 729c-779b)の頁を記した。
2. 原則として、〔校訂テキスト〕および〔訓読訳〕の字体については、新字体で統一した。〔校訂テキスト〕の句点は文意に従って施し、注は該当箇所の語頭に付した。また、下線は経論章疏からの引用・類似文例

- を示し、その原文を注に記した。
3. 踊り字は開いて記し、添字（上下の字の間に脱字を挿入する場合）、衍字（字の右に：点）、誤字（字の右に正字）などの訂正と校正等は、注に記した。
  4. 難読の箇所は、伝統的な読みに従った。
  5. 写本の破損箇所については、囲み線にて表示した。
  6. 『法華論』からの引用箇所については、強調（ボールド）にて表示した。

[科文]

- 5-2-3-3. 釈如来欲説法時至成就
- 5-2-3-3-1. 標章名
- 5-2-3-3-2. 釈章名
- 5-2-3-3-2-1. 示釈經處
- 5-2-3-3-2-2. 正解釈
- 5-2-3-3-2-2-1. 綵標十七種名勸知
- 5-2-3-3-2-2-2. 解釈
- 5-2-3-3-2-2-2-1. 無量義（標經名）
- 5-2-3-3-2-2-2-2. 最勝修多羅
- 5-2-3-3-2-2-2-3. 大方広經
- 5-2-3-3-2-2-2-4. 教菩薩法
- 5-2-3-3-2-2-2-5. 仏所護念
- 5-2-3-3-2-2-2-6. 一切諸仏秘密法
- 5-2-3-3-2-2-2-7. 一切諸仏之藏
- 5-2-3-3-2-2-2-8. 一切諸仏秘密處
- 5-2-3-3-2-2-2-9. 能生一切諸仏經

- 5-2-3-3-2-2-10. 一切諸仏之道場
- 5-2-3-3-2-2-11. 一切諸仏所轉法輪
- 5-2-3-3-2-2-12. 一切諸仏堅固舍利
- 5-2-3-3-2-2-13. 一切諸仏大巧方便經
- 5-2-3-3-2-2-14. 說一乘經
- 5-2-3-3-2-2-15. 第一義住
- 5-2-3-3-2-2-16. 妙法蓮華經 (正積經題)
- 5-2-3-3-2-2-16-1. 出水義
- 5-2-3-3-2-2-16-1-1. 標出水義
- 5-2-3-3-2-2-16-1-2. 積出水義
- 5-2-3-3-2-2-16-1-2-1. 明出離小乘泥濁水法
- 5-2-3-3-2-2-16-1-2-2. 明二乘人廻小入大
- 5-2-3-3-2-2-16-2. 華開義
- 5-2-3-3-2-2-17. 最上法門
- 5-2-3-3-2-3. 叙解釈之意 (積具十七種名意)

## II 校訂テキストと訓読訳

5-2-3-3. 積如来欲說法時至成就

[校訂テキスト] (A. 28r4-v1・O. 29r7-v3・S. om.・M. 30v9-31r2・D. 157vb6-9・T. 792b19-23・X. 738c9-12)

如来欲說法時至成就者、積七分中第三欲說時至分。問、今正說無量義經。云何言是欲<sup>(1)</sup>說法成就耶。答、望後說法華故為欲耳。以將欲<sup>(2)</sup>說法華故、前說無量義、<sup>(3)</sup>即無量義為<sup>(4)</sup>法華之由序也。

[訓読訳]

「如来欲說法時至成就<sup>(5)</sup>」とは、七分を積する中、第三の欲說時至分なり。問う、今正しく『無量義經』を説く。云何んぞ是れ欲說法成就なりと言うや。

答う、後に『法華 [経]』を説くに望むが故に欲すと為すのみ。將に『法華 [経]』を説かんと欲するを以ての故に、前に『無量義 [経]』を説くときは、即ち『無量義 [経]』は『法華 [経]』の由序と為るなり。

#### 5-2-3-3-1. 標章名

〔校訂テキスト〕(A. 28v1・O. 29v3-4・S. om.・M. 31r2-3・D. 157vb9-10・T. 792b23-24・X. 738c12-13)

<sup>6)</sup>就文為二。初標章名。

〔訓読訳〕

文に就いて二と為す。初めには章名を標す。

#### 5-2-3-3-2. 釈章名

〔校訂テキスト〕(A. 28v1-2・O. 29v4-5・S. om.・M. 31r5-6・D. 157vb12-13・T. 792b25-27・X. 738c15-16)

<sup>7)</sup>為諸菩薩下、釈章名。就文為三門。一示釈經處。二正解釈。三叙解釈之意。

〔訓読訳〕

「為諸菩薩」の下は、章名を釈す。文に就いて三門と為す。一には經處を示釈す。二には正しく解釈す。三には解釈の意を叙す。

#### 5-2-3-3-2-1. 示釈經處

〔校訂テキスト〕(A. 28v3・O. 29v5・S. om.・M. 31r8・D. 157vb15・T. 792b28・X. 738c18)

<sup>8)</sup>初如文。

〔訓読訳〕

初めの文の如し。

5-2-3-3-2-2. 正解釈

5-2-3-3-2-2-1. 総標十七種名勸知

〔校訂テキスト〕(A. 28v3-4・O. 29v5-6・S. om.・M. 31r8-9・D. 157vb15-16・T. 792b28-c1・X. 738c18-739a1)

**此大乘修多羅**下、第二解釈。就文有二。初総<sup>(9)</sup>標十七種名勸知。

〔訓読訳〕

「此大乘修多羅」の下は、第二に解釈す。文に就<sup>2</sup>いて二有り。初めに総じて十七種の名を標して勸知す。

5-2-3-3-2-2-2. 解釈

〔校訂テキスト〕(A. 28v4-29v2・O. 29v6-30v5・S. om.・M. 31v1-32r4・D. 157vb18-158ra13・T. 792c3-18・X. 739a3-16)

<sup>(10)</sup>何等十七下、第二解釈。問、論何故此經有十七種名耶。答、略明五義。一者、天親作論。多作総別釈經。此十七は一經之総目。十七之外は一經之別。二者、欲顯十七名有十七功德、勸一切衆生受持供養生尊極之心。三者、欲定教淺深使読誦之流改邪從正。有人、謂法華は無常教、二者謂是覆相明常、三者執定性常住。今具十七種名並破此三説。故下第十二名一切諸仏堅固舍利。謂如來真如法身於此修多羅不壞故。<sup>(11)</sup>既明真如法身。故知、非無常非覆相。真如之体言忘慮絶。亦非定性之常也。四者、正欲解一經之題。題云妙法蓮<sup>(12)</sup>華。下云、妙法者謂如來淨妙法身也。五者、從來講人謂無量義異妙法蓮華。今<sup>(13)</sup>積之。義異故立於異名、或名無量義、<sup>(14)</sup>或名妙<sup>(15)</sup>法華。就積十七種名<sup>(16)</sup>即成十七。

〔訓読訳〕

「何等十七」の下は、第二に解釈す。

問う、論に何が故ぞ此の經に十七種の名有ることを弁ずるや。

答う、略して五義を明かす。

一には、天親、論を作る。多く総別を作して『[法華] 經』を釈す。此の十七

は是れ一經の總目なり。十七の外は是れ一經の別なり。

二には、十七の名に十七の功德有ることを顕わし、一切の衆生を勧めて受持し供養し尊極の心を生ぜしめんと欲す。

三には、教の浅深を定めて読誦の流をして邪を改め正に従わしめんと欲す。有る人、『法華 [經]』は是れ無常の教と謂い、二には是れ相を覆いて常を明かすと謂い、三には定性常住なりと執す。今、十七種の名を具すれば並びに此の三説を破す。故に下の第十二に一切諸仏堅固舍利と名づく。謂わく、如來の真如法身は此の修多羅に於いて壊せざるが故なり。既に真如法身を明かす。故に知りぬ、無常に非ず覆相に非ず。真如の体は言忘慮絶す。亦た定性の常に非ざるなり、と。

四には、正しく一經の題を解せんと欲す。題して『妙法蓮華 [經]』と云う。下に云わく、妙法とは如來の淨妙法身を謂うなり。

五には、從來の講人は『無量義 [經]』は『妙法蓮華 [經]』に異なると謂う。今、之を釈す。義の異なるに隨うが故に異名を立て、或いは『無量義 [經]』と名づけ、或いは『妙法 [蓮] 華 [經]』と名づく。十七種の名を釈するに就いて即ち十七を成ず。

#### 5-2-3-3-2-2-1. 無量義 (標經名)

[校訂テキスト] (A. 29v2-30v3・O. 30v5-31v7・S. om.・M. 32r8-33r4・D. 158ra17-rb15・T. 792c21-793a11・X. 739a20-b12)

(17)一無量義者、標經名。成就字義故者、釈無量義名也。字<sup>(18)</sup>即是教。義謂為理。明理教無量也。此与無量義經相應。無量義經云、衆生根性無量故教無量。教無量故義無量。是故今、云成就字義<sup>(19)</sup>也。以此法門說方便說甚深法妙境界<sup>(20)</sup>者、釈上字義也。以說方便說甚深此之二說釈上字所說方便<sup>(21)</sup>及甚深也。釈上<sup>(22)</sup>義故、故云字義。彼甚深妙境界是諸仏如來妙境界。此亦与無量義經相應。彼經云、無量者從一法生。其一法者謂無相也。如是無相無相不相名為実相。故知、唯仏与

仏乃能究竟、尽諸法実相名為甚深境界。問、説甚深<sup>(23)</sup>既是仏妙境界。説方便者何等名為方便義耶。答、無量義經具前説<sup>(24)</sup>於五乘、於中人天及<sup>(25)</sup>二乘名為方便。説大乘稱為甚深。又理実無五、説於五乘皆是方便。又約理教明実方便、教能詮理故以教為理義之方便也。是故論文但積甚深不解方便。当知、方便為顯於理。若識所顯之理即識能顯之教故、不積方便也。

〔訓読訳〕

「一無量義<sup>(26)</sup>」とは、經の名を標す。

「成就字義故」とは、『無量義 [經]』の名を積するなり。字は即ち是れ教なり。義は謂わく為れ理なり。理教は無量なることを明かすなり。此れ『無量義經』と相応す。『無量義經』に云わく、「衆生の根性は無量なるが故に教も無量なり。教は無量なるが故に義も無量なり」<sup>(27)</sup>と。是の故に今、成就字義と云うなり。

「以此法門説方便説甚深法妙境界」とは、上の字義を積すことなり。「以説方便説甚深」の此の二説は上の字の所説の方便及び甚深を積するなり。上の義を積するが故に、故に字義と云う。彼の甚深の妙境界とは是れ諸仏如来の妙境界なり。此れも亦た<sup>ま</sup>『無量義經』と相応す。彼の經に云わく、「無量とは一法に<sup>よ</sup>從りて生ず」<sup>(28)</sup>と。其の一法とは無相を謂うなり。是の如きの無相は無相不相なるを名づけて実相と為す。故に知りぬ、唯だ仏と仏とのみ乃ち能く究竟し、諸法実相を尽くすを名づけて甚深境界と為す、と。

問う、甚深を説くに既に是れ仏の妙境界なり。方便を説くは何等が名づけて方便の義為るや。

答う、『無量義經』は具さに前に五乘を説き、中に於いて人天及び二乗を名づけて方便と為す。大乘を説くを稱して甚深と為す。

<sup>ま</sup>又た、理に実には五無く、五乗を説くは皆な是れ方便なり。

<sup>ま</sup>又た、理教に約して実と方便とを明かせば、教は能く理を詮するが故に教を以て理義の方便と為すなり。是の故に論文は但だ<sup>た</sup>甚深のみを積して方便を解せ

ず。当に知るべし、方便は理を顕わさんが為めなり、と。若し所顕の理を識れば即ち能顕の教を識るが故に、方便を積せざるなり。

5-2-3-2-2-2. 最勝修多羅

〔校訂テキスト〕(A. 30v3-5・O. 31v7-32r2・S. om.・M. 33r7-9・D. 158rb18-va2・T. 793a13-16・X. 739b15-17)

<sup>(29)</sup>二名最勝修多羅者、若対小乗三蔵則以此経属菩薩蔵。二者<sup>(30)</sup>就大乘<sup>(31)</sup>中自有三蔵。如撰大乘説而法華是修多羅蔵。勝余二蔵。

〔訓読訳〕

「二名最勝修多羅<sup>(32)</sup>」とは、若し小乗の三蔵<sup>(33)</sup>に対するときは則ち此の経を以て菩薩蔵に属す。二には大乘の中に就いて自ら三蔵有り。『撰大乘 [論]』に説くが如きにして『法華 [経]』は是れ修多羅蔵なり。余の二蔵に勝る。

5-2-3-2-2-3. 大方広経

〔校訂テキスト〕(A. 30v5-31r3・O. 32r2-v1・S. om.・M. 33v2-7・D. 158va5-10・T. 793a18-24・X. 739b20-c1)

<sup>(34)</sup>三名大方広者、方広は大乘通名。即积此経為諸菩薩説大乘経。<sup>(35)</sup>又以、大乘文義俱広。故名大方広也。此論文积者正以教広為広故云無<sup>(36)</sup>量大乗門。門<sup>(37)</sup>即教也。隨順衆生根住持成就者、积大乘門無量也。以大乘衆生<sup>(38)</sup>根無量故大乘教無量。<sup>(39)</sup>以教能顕理順機故名住持。

〔訓読訳〕

「三名大方広<sup>(40)</sup>」とは、方広とは是れ大乘の通名なり。即ち此の経の為め諸の菩薩説大乘経を積す。

又た以て、大乘は文義俱に広し。故に大方広と名づくるなり。此の論文の积者は正しく教の広を以て広と為すが故に無量大乗門と云う。門は即ち教なり。

「隨順衆生根住持成就」とは、大乘の門は無量なるを積するなり。大乘の衆生



の根は無量なるを以ての故に大乘の教は無量なり。教は能く理を顕わし機に順ずるを以ての故に住持と名づく。

5-2-3-3-2-2-4. 教菩薩法

〔校訂テキスト〕(A. 31r3-5・O. 32v1-2・S. om.・M. 33v10-34r1・D. 158va13-14・T. 793a26-28・X. 739c4-5)

<sup>(41)</sup>四名教菩薩法者、至法華時<sup>(42)</sup>廻小入大及直往菩薩根皆已熟。故下云如來<sup>(43)</sup>涅槃時到衆又<sup>(44)</sup>清淨也。

〔訓読訳〕

「四名教菩薩法<sup>(45)</sup>」とは、『法華 [経]』の時に至りて廻小入大及び直往の菩薩の根は皆な已に熟す<sup>(46)</sup>。故に下に如來の涅槃の時到りて衆も又た清淨と云うなり。

5-2-3-3-2-2-5. 仏所護念

〔校訂テキスト〕(A. 31r5-v2・O. 32v2-6・S. om.・M. 34r3-6・D. 158va16-vb1・T. 793a29-b5・X. 739c7-10)

<sup>(47)</sup>五名仏所護念者、下経云仏自<sup>(48)</sup>住持大乘。故仏常護念此法、今還為衆生説大乘。亦衆生得住大乘。即衆生亦<sup>(49)</sup>令為仏所護念。又如撰論云、十二部経從法身流出。即是今<sup>(50)</sup>文依仏如來有此法故也。

〔訓読訳〕

「五名仏所護念<sup>(51)</sup>」とは、下の経に仏は自ら大乘に住すと云う。故に仏は常に此の法を護念し、今還りて衆生の為めに大乘を説けり。亦た衆生は大乘に住することを得る。即ち衆生も亦た仏の為めに護念せらる。

又た、『撰 [大乘] 論』に云うが如し、「十二部経は法身從り流出す」<sup>(52)</sup>と。即ち是れ今の文の「依仏如來有此法故」なり。

5-2-3-3-2-2-6. 一切諸仏秘密法

〔校訂テキスト〕(A. 31v2-3・O. 32v6-7・S. om.・M. 34r8-9・D. 158vb3-4・T. 793b7-8・X. 739c12-13)

<sup>(53)</sup>六名一切諸仏秘密法者、亦如下文云。唯仏能知不妄<sup>(54)</sup>授人名爲<sup>(55)</sup>秘密<sup>(56)</sup>也。

〔訓読訳〕

「六名一切諸仏秘密法<sup>(57)</sup>」とは、亦た下の文に云うが如し。唯だ仏のみ能く知りて妄りに授けざるを名づけて秘密と爲すなり。

5-2-3-3-2-2-7. 一切諸仏之蔵

〔校訂テキスト〕(A. 31v3-5・O. 33r1-2・S. om.・M. 34v2-4・D. 158vb7-9・T. 793b10-12・X. 739c16-18)

<sup>(58)</sup>七名一切諸仏蔵者、如神力品云。如来所有一切諸<sup>(59)</sup>法、一切自在神力、乃至、一切甚深之事皆撰入此経也。

〔訓読訳〕

「七名一切諸仏蔵<sup>(60)</sup>」とは、「[如来] 神力品」に云うが如し。「如来の所有の一切の諸法、一切の自在神力、乃至、一切の甚深の事」<sup>(61)</sup>は皆な此の経に撰入するなり。

5-2-3-3-2-2-8. 一切諸仏秘密処

〔校訂テキスト〕(A. 31v5-6・O. 33r2-4・S. om.・M. 34v7-8・D. 158vb12-13・T. 793b14-16・X. 740a3-4)

<sup>(62)</sup>八名一切<sup>(63)</sup>諸仏秘密処者、如五千之徒起<sup>(64)</sup>去。不堪聞故也。亦如四十余年未得演説。

〔訓読訳〕

「八名一切諸仏秘密処<sup>(65)</sup>」とは、五千の徒の起ち去るが如し。聞くに堪えざるが故なり。亦た四十余年未だ演説することを得ざるが如し。

5-2-3-3-2-2-9. 能生一切諸仏經

〔校訂テキスト〕(A. 31v6-7・O. 33r4-5・S. om.・M. 35r1-2・D. 158vb16-17・T. 793b18-19・X. 740a7-8)

<sup>(66)</sup>九名能生一切諸仏者、如法師品云聞此經一句皆与授記作仏也。

〔訓読訳〕

「九名能生一切諸仏<sup>(67)</sup>」とは、「法師品」に「聞此經一句皆与授記作仏<sup>(68)</sup>」と云うが如きなり。

5-2-3-3-2-2-10. 一切諸仏之道場

〔校訂テキスト〕(A. 31v7-32r2・O. 33r5-7・S. om.・M. 35r5-7・D. 159ra2-4・T. 793b21-24・X. 740a11-13)

<sup>(69)</sup>十名一切<sup>(70)</sup>諸仏道場者、三菩提道起於此經故称<sup>(71)</sup>為場。神力品云、当知、此処即是道場。在処<sup>(72)</sup>既然。經豈不爾。

〔訓読訳〕

「十名一切諸仏道場<sup>(73)</sup>」とは、三菩提の道は此の經より起こるが故に称して場と為す。「[如来] 神力品」に云わく、「当に知るべし、此の処は即ち是れ道場なり」<sup>(74)</sup>と。在処は既に然り。經は豈に爾らざらんや。

5-2-3-3-2-2-11. 一切諸仏所轉法輪

〔校訂テキスト〕(A. 32r2-4・O. 33r7-v3・S. om.・M. 35r10-v2・D. 159ra7-9・T. 793b26-29・X. 740a16-18)

<sup>(75)</sup>十一名一切諸仏<sup>(76)</sup>所<sup>(77)</sup>轉法輪者、藥王品云、能破一切不善之闇。亦如下論破決定等三義、<sup>(78)</sup>余五種驚怖、斷四種著、<sup>(79)</sup>除四種疑、乃至、破十種人病也。

〔訓読訳〕

「十一名一切諸仏所轉妙法輪<sup>(80)</sup>」とは、「藥王 [菩薩本事] 品」に云わく、「能く一切の不善の闇を破す」<sup>(81)</sup>と。亦た下の論に決定等の三義を破し、五種の驚怖

を余し、四種の著を断じ、四種の疑を除し、乃至、十種の人の病を破するが如きなり。

5-2-3-3-2-2-12. 一切諸仏堅固舍利

〔校訂テキスト〕(A. 32r4-6・O. 33v3-5・S. om.・M. 35v5-7・D. 159ra12-14・T. 793c2-5・X. 740a21-23)

<sup>(82)</sup>十二名如前解。此用多宝仏塔意云法身不壞。亦如寿量品<sup>(83)</sup>之志明如来三身、及用法師品中当知此处有如来全身之文也。

〔訓読訳〕

「十二名」とは前に解するが如し。此の多宝仏塔の意に法身は壊せずと云うを用う。亦た「<sup>ま</sup>如来 寿量品」の意は如来の三身を明かし、及び「法師品」の中に「当に知るべし此の処に如来の全身有り」<sup>(84)</sup>というの文を用うるが如きなり。

5-2-3-3-2-2-13. 一切諸仏大巧方便經

〔校訂テキスト〕(A. 32r6-v1・O. 33v5-7・S. om.・M. 35v10-36r1・D. 159ra17-18・T. 793c8-10・X. 740b2-3)

<sup>(85)</sup>十三名大巧方便者、文正以一<sup>(86)</sup>仏乘為真實。得一仏乘竟於一仏乘說二乘及人天<sup>(87)</sup>乘名<sup>(88)</sup>為方便。

〔訓読訳〕

「十三名大巧方便<sup>(89)</sup>」とは、文は正しく一仏乘を以て真實と為す。一仏乘を得<sup>おわ</sup>竟りて一仏乘に於いて二乘及び人天乘を説くを名づけて方便と為す。

5-2-3-3-2-2-14. 説一乘經

〔校訂テキスト〕(A. 32v1-4・O. 33v7-34r3・S. om.・M. 36r4-7・D. 159rb3-6・T. 793c13-16・X. 740b6-9)

<sup>(90)</sup>十四名説一乘經者、此中正以無上<sup>(91)</sup>菩提果為一乘体。方便品中用真如法身<sup>(92)</sup>

為一乗体。此<sup>(93)</sup>二不<sup>(94)</sup>違。就隱而言<sup>(94)</sup>即以真如法身為体。約顯而說即無上菩提果法為体。

〔訓読訳〕

「十四名説一乗經<sup>(95)</sup>」とは、此の中は正しく無上菩提の果を以て一乗の体と為す。「方便品」の中には真如法身を用て一乗の体と為す。此の二は違せず。隱に就いて言うときは即ち真如法身を以て体と為す。顯に約して説けば即ち無上菩提の果法を体と為す。

5-2-3-3-2-2-15. 第一義住

〔校訂テキスト〕(A. 32v4-5・O. 34r3-4・S. om.・M. 36r10-v1・D. 159rb9-10・T. 793c18-19・X. 740b10-11)

<sup>(96)</sup>十五名第一義住者、第一義<sup>(97)</sup>即是法身。此經能顯法身。<sup>(98)</sup>即是法身住処。

〔訓読訳〕

「十五名第一義住<sup>(99)</sup>」とは、第一義は則ち是れ法身なり。此の經は能く法身を顯わす。即ち是れ法身の住処なり。

5-2-3-3-2-2-16. 妙法蓮華經 (正積經題)

5-2-3-3-2-2-16-1. 出水義

5-2-3-3-2-2-16-1-1. 標出水義

〔校訂テキスト〕(A. 32v5-33r1・O. 34r4-7・S. om.・M. 36v8-10・D. 159rb17-val・T. 793c26-29・X. 740b20-22)

<sup>(100)</sup>十六名妙法蓮華者、正積經題。論主就二義積之一者出水義、二者華開義。就出水中更開為二。一者出水義、此標出水義也。

〔訓読訳〕

「十六名妙法蓮華<sup>(101)</sup>」とは、正しく經題を積す。

論主は二義に就いて之れを積す。一には出水義、二には華開義なり。

出水の中に就いて更に開きて二と為す。一には出水義とは、此れ出水の義を標するなり。

5-2-3-3-2-2-16-1-2. 釈出水義

5-2-3-3-2-2-16-1-2-1. 明出離小乘泥濁水法

[校訂テキスト] (A. 33r1-v4・O. 34r7-35r3・S. om.・M. 36v10-37v1・D. 159va1-12・T. 793c29-794a13・X. 740b22-c9)

以不可尽出離二乘泥濁故<sup>(102)</sup>者、釈出水也。此經明出離小乘泥濁水法。故言出離小乘泥濁水也。問、但応云出離二乘泥濁水。何故言不可尽耶。答、一者、不可究尽。不可究尽者、<sup>(103)</sup>即是実相法身。今説実相法身。故得出離二乘泥濁水也。以実相法身雖在二乘<sup>(104)</sup>泥濁水中不可令其減尽、<sup>(105)</sup>即是有垢真如出成無垢真如。二者、<sup>(106)</sup>三世仏令衆生出二乘濁水成仏。而仏乘不可尽。<sup>(107)</sup>如譬喩品云、以我此物周給<sup>(108)</sup>一國尚不<sup>(109)</sup>匱。何況諸<sup>(111)</sup>子也。三者、蓮華雖出<sup>(112)</sup>泥水而不捨<sup>(113)</sup>泥水。今亦爾。雖令衆生<sup>(114)</sup>出離二乘成仏、常作二乘方便教化衆生。亦如菓草喩品明。理雖無二隨縁説二。及於縁有二。

[訓読訳]

「以不可尽出離二乘泥濁故」とは、出水を釈するなり。此の經は小乗の泥濁水を出離するの法を明かす。故に「出離小乘泥濁水」と言うなり。

問う、但だ応に二乗の泥濁水を出離すと云うべし。何が故に不可尽と言うや。

答う、一には、究尽すべからず。究尽すべからずとは、即ち是れ実相法身なればなり。今、実相法身を説く。故に二乗の泥濁水を出離することを得るなり。実相法身は二乗の泥濁水の中に在りと雖も其れをして減尽すべからざるを以て、即ち是れ有垢真如を出でて無垢真如と成る。

二には、三世の仏は衆生をして二乗の濁水を出でて成仏せしむ。而して仏乘は尽くすべからず。「譬喩品」に云うが如し、「我が此の物を以て周ねく一國に給するに尚お置しからず。何に況んや諸子をや」<sup>(115)</sup>と。

三には、蓮華は泥水を出ずと雖も而も泥水を捨てず。今も亦た爾り。衆生を  
して二乗を出離して成仏せしむと雖も、常に二乗の方便を作して衆生を教化す。  
亦た「葉草喩品」に明かすが如し。理は二無しと雖も縁に隨いて二と説く。及  
び縁に於いて二有り、と。

5-2-3-2-2-2-16-1-2-2. 明二乘人廻小入大

〔校訂テキスト〕(A. 33v4-34r2・O. 35r3-v1・S. om.・M. 37v2-7・D. 159va13-18・T.  
794a13-19・X. 740c10-15)

復有義已下第二義。借蓮華出水喩二乘人<sup>(116)</sup>廻小入大。得在如来大衆中坐、応同  
菩薩坐蓮華<sup>(117)</sup>座故与菩薩同聞法華<sup>(118)</sup>作仏。前義与後義異者、可有二意。初就  
<sup>(119)</sup>法<sup>法</sup>釈。以此<sup>(120)</sup>經説就仏法身出離二乘<sup>(121)</sup>濁水、後約人出二乘濁水。二者前約  
直往菩薩、後就<sup>(122)</sup>廻小入大也。

〔訓読訳〕

「復有義」の已下は第二の義なり。蓮華の水を出でるの喩を借りて二乗の人は  
廻小入大す。如来は大衆の中に在りて坐することを得るは、応に菩薩に同じく  
蓮華座に坐するが故に菩薩と同じく『法華〔経〕』を聞きて作仏すべし。

前の義と後の義と異なるとは、二意有るべし。初めは法に就いて釈す。此の  
経の説は仏の法身に就いて二乗の濁水を出離するを以てし、後は人の二乗の濁  
水を出でるに約す。二には前は直往の菩薩を約し、後は廻小入大に就いてなり。

5-2-3-2-2-2-16-2. 華開義

〔校訂テキスト〕(A. 34r2-4・O. 35v1-4・S. om.・M. 37v7-9・D. 159va18-vb2・T.  
794a19-22・X. 740c15-17)

二者就華開義。喩者就華開而実顕、如一乗教開一乘理現。開示如来浄妙法身。  
令一切衆生得生浄信也。浄妙法身即是経題妙法也。

〔訓読訳〕

二には華開義に就いてなり。喩えば華開きて実顕わるるに就いて、一乗の教開きて一乗の理現するが如し。如来の淨妙法身を開示す。一切の衆生をして淨信を生ずることを得せしむるなり。淨妙法身とは即ち是れ經題の妙法なり。

5-2-3-3-2-2-17. 最上法門

〔校訂テキスト〕(A. 34r4-v5・O. 35v4-36r5・S. om.・M. 38r2-10・D. 159vb5-13・T. 794a25-b6・X. 741a2-10)

(123) 十七名法門者、自<sup>(124)</sup>上已來<sup>(125)</sup>得仏乘。仏乗具足万徳。所以弁衆徳無量。今明德<sup>(126)</sup>既無量文亦無量也。故下文云、説是法華經如<sup>(127)</sup>恒河沙偈。亦如藥王品<sup>(128)</sup>云、八百千<sup>(129)</sup>万億那由他頻婆羅<sup>(130)</sup>阿闍婆等偈。藥<sup>(131)</sup>王品称偈。今明舒盧迦。亦可以偈<sup>(132)</sup>翻舒盧迦。<sup>(133)</sup>亦可<sup>(134)</sup>異<sup>(135)</sup>名也。此具如法華疏釈。外国或名首盧、或名舒盧迦。是彼音不同耳。問、何故云首盧偈。答曰、首盧是通偈。外国数法若長行、若偈並名首盧。故不取別偈。此十七句法門是総余句是別者、<sup>(136)</sup>此釈第三釈具十七種名意。

〔訓読訳〕

「十七名法門」とは、上<sup>よ</sup>自<sup>このか</sup>り來た仏乗を得る。仏乗は万徳を具足す。所以に衆徳は無量なることを弁ず。

今、徳は既に無量なれば文も亦た無量なることを明かすなり。故に下の文に云わく、是の『法華經』は恒河沙の如くの偈を説く、と。亦た「藥王〔菩薩本事〕品」に云うが如し、「八百千万億那由他頻婆羅阿闍婆<sup>(137)</sup>等の偈」<sup>(138)</sup>と。「藥王〔菩薩本事〕品」に偈と称す。今、舒盧迦<sup>(139)</sup>を明かす。亦た偈を以て舒盧迦と翻ずべし。亦た異名なるべきなり。此れ具さには『法華疏』に釈するが如し。外国には或いは首盧と名づけ、或いは舒盧迦と名づく。是れ彼の音は同じからざるのみ。

問う、何が故に首盧偈と云うや。

答えて曰わく、首盧は是れ通偈なり。外国の数法は若しくは長行、若しくは



偈にして並びに首盧と名づく。故に別偈を取らず。

「此十七句法門是総余句是別」とは、此の釈は第三に十七種の名を具する意を釈す。

5-2-3-3-2-3. 叙解釈之意 (釈具十七種名意)

[校訂テキスト] (A. 34v5-35r1・O. 36r5-v1・S. om.・M. 38v3-5・D. 159vb16-18・T. 794b8-11・X. 741a13-15)

<sup>(140)</sup>論主所以<sup>(141)</sup>具十七種名者、総解一部經名。若解此十七種名<sup>(142)</sup>即識一部法華意尽。<sup>(143)</sup>蓋是慈悲之心。令人聞少而悟於多意也。

[訓読訳]

論主は十七種の名を具する所以とは、総じて一部の經名を解す。若し此の十七種の名を解するときは即ち一部の『法華 [經]』の意を識ることを尽くす。蓋し是れ慈悲の心なり。人をして聞くこと少にして多意を悟らしむなり。

### Ⅲ 結語

以上、本稿では、『法華論疏』の七成就に対する注釈のうちの第三「釈如来欲説法時至成就」の校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示した。

以下にこの箇所の内容を簡略にまとめるのならば、次の通りである。

ここは『法華經』の經題について、十七種を挙げて説明をしている箇所である。一には「無量義」、二には「最勝修多羅」、三には「大方広」、四には「教菩薩法」、五には「仏所護念」、六には「一切諸仏秘密法」、七には「一切諸仏藏」、八には「一切諸仏秘密処」、九には「能生一切諸仏」、十には「一切諸仏道場」、十一には「一切諸仏所転妙法輪」、十二には「一切諸仏堅固舍利」、十三には「大巧方便」、十四には「説一乘經」、十五には「第一義住」、十六には「妙法蓮華」、十七には「最上法門」である。

吉蔵の説明によるならば、『法華論』に十七の經題を挙げることには五義ある

という。①総相・別相による説明、②十七の功德があることを明かすことによって、衆生に『法華經』を尊ぶ心を生じさせる、③『法華經』に対して、無常の教（常住の存在を説かない）であるとしたり、覆相の教（真理が完全には明かされていない教え。不完全な教え）であるとしたり、定性常住（常住の存在を説くとするが、その常住性に捉われてしまっている）であるとする説を破折する、④「妙法＝如来の淨妙法身」を明かす、⑤これまで『法華經』を講義してきた者（従來の講人）は、『無量義經』と『法華經』とが異なると説いているので、それは異名であると明かす、という五つの目的のために十七名を説くのだとする。

これら十七の異名の意味としては、①無相・不相なる一法から無量の義が生じる（＝無量義）。②症状の三蔵に対した場合は菩薩蔵に属しているため優れているとし、大乘の三蔵として考えた場合は經蔵（修多羅蔵）に属しており、他の二蔵よりも優れている（＝最勝修多羅）。③方広＝大乘の通名であり、大乘は文・義は広く、大乘の法門は無量である（＝大方広）。④『法華經』の説時に至りてようやく廻小入大の菩薩および直往の菩薩の機根が熟している（＝教菩薩法）。⑤仏は大乘に住し、この大乘の法を護り、また、衆生のために大乘の法を説く。よって、衆生は大乘に住することを得て、仏によって護られることとなる（＝仏所護念）。⑥仏のみ知ることができ、妄りに授けない（＝一切諸仏秘密法）。⑦如来の所有の一切の法、一切の自在神力、一切の甚深の事が摂入されている（＝一切諸仏之蔵）。⑧五千起去のように、結果として聞くことができない（聞こうとしない）者がいたり、四十余年説くことがなかった（＝一切諸仏秘密処）。⑨この經をわずかでも聞き持つのならば作仏することができる（＝能生一切諸仏經）。⑩無上正等覺は『法華經』より起こるものであるから、そこがそのまま道場となる（＝一切諸仏之道場）。⑪『法華經』は一切の不善の闇を破するものである（＝一切諸仏所轉法輪）。⑫宝塔品に法身の不壞を明かし、寿量品に如来の三身を明かし、法師品に如来の全身有り」と明かしている（＝一切諸仏堅

固舍利)。⑬正しく一仏乗を真実とし、その一仏乗を得た後、二乗および人天乗を方便として説く(=一切諸仏大巧方便經)。⑭一乗の体について、隱顯で説明すると、隱の場合は真如法身を体とし、顯の場合は無上菩提の果法を体とする(=説一乗經)。⑮この『法華經』は法身を明かすものであり、また、法身の住するところでもある。法身とは、第一義なるものである(=第一義住)。⑯妙法蓮華には二つの意味があり、それは「出水義」と「華開義」である。出水義とは、二乗の泥濁水を出て作仏することを指すが、それは決して泥濁水を捨ててしまうことを意味しない。また、華開義とは、花が開いて実が現れるようなもので、如来が「淨妙法身」(妙法)を開くこと(開示)によって、衆生に淨信が生じるとの意味である。⑰『法華經』によって仏乗を得ることができる。仏乗とは万徳を具えたものであり、あらゆる徳が無量に得られることとなる(=最上法門)。

〈注〉

- (1) 甲本・乙本には「説法」(A. vol.1, p.28r l.6; O. vol.1, p.29v l.1)とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「説」(M. vol.1, p.30v l.10; D.1-74-2, p.157vb l.7; T.40, no.1818, p.792b l.21; X.46, no.789, p.738c l.10)とある(「法」を欠く)。
- (2) 甲本には「明」(A. vol.1, p.28r l.7)とあるが、隣に「説」との誤字があり、乙本には「説」(O. vol.1, p.29v l.2)とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>⓪</sup>明」①【M. vol.1, p.31r l.1】「明一作説」【D.1-74-2, p.157vb l.8】「明一作説」【T.40, no.1818, p.792 n.17】「明=説<sup>⓪</sup>」【X.46, no.789, p.738 n.21】「明一作説」(M. vol.1, p.31r l.1; D.1-74-2, p.157vb l.8; T.40, no.1818, p.792b l.22; X.46, no.789, p.738c l.11)とある。
- (3) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.28r l.7; O. vol.1, p.29v l.3)とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「則」(M. vol.1, p.31r l.2; D.1-74-2, p.157vb l.9; T.40, no.1818, p.792b l.23; X.46, no.789, p.738c l.12)とある。
- (4) 甲本には「法華由序之」(A. vol.1, p.28v l.1)とあるが、甲本以外の諸本には「法華之由序」(O. vol.1, p.29v l.3; M. vol.1, p.31r l.2; D.1-74-2, p.157vb l.9; T.40, no.1818, p.792b l.23; X.46, no.789, p.738c l.12)とあるのに従う。
- (5) 【如来欲説法時至成就】清水梁山[1922: 779 n.58]には「如来欲説法時至成就。

- 七成就の第三なり。如来法を説きたまはむと欲する時至れるの成就と訓ず。」とある。
- (6) 甲本・乙本には「文」(A. vol.1, p.28v l.1; O. vol.1, p.29v l.3) とあるが、甲本には「文」の隣に「就」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「就文」(M. vol.1, p.31r l.2; D.1-74-2, p.157vb l.9; T.40, no.1818, p.792b l.23; X.46, no.789, p.738c l.12) とある。
- (7) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「如来欲説法時至成就者」(M. vol.1, p.31r l.4; D.1-74-2, p.157vb l.11; T.40, no.1818, p.792b l.25; X.46, no.789, p.738c l.14) との文章が挿入されている。
- (8) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「為諸菩薩説大乘<sup>①</sup>経故」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.31r l.7】「経一本無」【D.1-74-2, p.157vb l.14】「経一無」【T.40, no.1818, p.792 n.18】「〔経〕<sup>1</sup>-㊟」【X.46, no.789, p.738 n.22】「経一無」(M. vol.1, p.31r l.7; D.1-74-2, p.157vb l.14; T.40, no.1818, p.792b l.28; X.46, no.789, p.738c l.17) との文章が挿入されている。
- (9) 甲本・乙本には「標」(A. vol.1, p.28v l.3; O. vol.1, p.29v l.6) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>標」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.31r l.9】「標一作釈」【D.1-74-2, p.157vb l.16】「標一作釈」【T.40, no.1818, p.792 n.19】「標=釈<sup>1</sup>㊟」【X.46, no.789, p.739 n.1】「標一作釈」(M. vol.1, p.31r l.9; D.1-74-2, p.157vb l.16; T.40, no.1818, p.792b l.29; X.46, no.789, p.739a l.1) とある。
- (10) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「此大乘修多羅有十七種名顯示甚深功德應知」(M. vol.1, p.31r l.10; D.1-74-2, p.157vb l.17; T.40, no.1818, p.792c l.2-3; X.46, no.789, p.739a l.2) との文章が挿入されている。
- (11) 甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.29r l.4; O. vol.1, p.30r l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>已」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.31v l.9】「已一作既」【D.1-74-2, p.155vb l.8】「已一作既下同」【T.40, no.1818, p.790 n.14】「已=既<sup>1</sup>㊟」【X.46, no.789, p.736 n.11】「已一作既」(M. vol.1, p.31v l.9; D.1-74-2, p.158ra l.8; T.40, no.1818, p.792c l.12; X.46, no.789, p.739a l.11) とある。
- (12) 甲本・乙本には「華下云」(A. vol.1, p.29r l.6; O. vol.1, p.30v l.2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>華」<sup>①</sup>【M. vol.1, p.32r l.1】「華下一有下云二字」【D.1-74-2, p.158ra l.10】「華下一有下云二字」【T.40, no.1818, p.792 n.20】「華+(下云)<sup>1</sup>㊟」【X.46, no.789, p.739 n.2】「華下一有下云二字」(M. vol.1, p.32r l.1; D.1-74-2, p.158ra l.10; T.40, no.1818, p.792c l.15; X.46, no.789, p.739a l.13) とある(「下云」を欠く)。
- (13) 甲本には「釈之隨義」(A. vol.1, p.29r l.7) とあるが、乙本には「釈之義」(O.

- vol.1, p.30v ll.3-4) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>釈随義」①【M. vol.1, p.32r l.3】「釈下一有之字」【D.1-74-2, p.158ra l.12】「釈下一有之字」【T.40, no.1818, p.792 n.21】「釈+(之)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.3】「釈下一有之字」(M. vol.1, p.32r l.3; D.1-74-2, p.158ra l.12; T.40, no.1818, p.792c ll.16-17; X.46, no.789, p.739a l.15) とある。
- (14) 甲本には「名或」(A. vol.1, p.29v l.1) とあるが、甲本以外の諸本には「或名」(O. vol.1, p.30v l.4; M. vol.1, p.32r l.4; D.1-74-2, p.158ra l.13; T.40, no.1818, p.792c l.17; X.46, no.789, p.739a l.16) とあるのに従う。
- (15) 甲本には「法華」(A. vol.1, p.29v l.1) とあるが、「華」の隣に「蓮」との添字があり、乙本には「法蓮華」(O. vol.1, p.30v l.4) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>法華」①【M. vol.1, p.32r l.4】「法下一有蓮字」【D.1-74-2, p.158ra l.13】「法下一有蓮字」【T.40, no.1818, p.792 n.22】「法+(蓮)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.4】「法下一有蓮字」(M. vol.1, p.32r l.4; D.1-74-2, p.158ra l.13; T.40, no.1818, p.792c ll.17-18; X.46, no.789, p.739a l.16) とある。
- (16) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.29v l.2; O. vol.1, p.30v l.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p. l.】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.32r l.4; D.1-74-2, p.158ra l.13; T.40, no.1818, p.792c l.18; X.46, no.789, p.739a l.16) とある。
- (17) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「何等十七云何顯示一名無量義經者成就字義故以此法門方便説彼甚深法妙境界故彼甚深法妙境界者諸仏如来最勝境界故」(M. vol.1, p.32r ll.15-17; D.1-74-2, p.158ra ll.14-16; T.40, no.1818, p.792c ll.19-21; X.46, no.789, p.739a ll.17-19) との文章が挿入されている。  
甲本・乙本には「一名」(A. vol.1, p.29v l.2; O. vol.1, p.30v l.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>一」①【M. vol.1, p.32r l.8】「下一有名字」【D.1-74-2, p.158ra l.17】「下一有名字」【T.40, no.1818, p.792 n.23】「一+(名)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.5】「下一有名字」(M. vol.1, p.32r l.8; D.1-74-2, p.158ra l.17; T.40, no.1818, p.792c l.21; X.46, no.789, p.739a l.20) とある(「名」を欠く)。
- (18) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.29v l.3; O. vol.1, p.30v l.6) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p. l.】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.32r l.9; D.1-74-2, p.158ra l.18; T.40, no.1818, p.792c l.23; X.46, no.789, p.739a l.21) とある。

- (19) 甲本は「也」を欠く (A. vol.1, p.29v l.5) が、甲本以外の諸本には「也」(O. vol.1, p.31r l.2; M. vol.1, p.32v l.1; D.1-74-2, p.158rb l.2; T.40, no.1818, p.792c l.26; X.46, no.789, p.739a l.23) とあるのに従う。
- (20) 甲本・乙本には「界者」(A. vol.1, p.29v l.6; O. vol.1, p.31r l.2) とあるに従う。甲本・乙本以外の諸本には「界故者」(M. vol.1, p.32v l.2; D.1-74-2, p.158rb l.3; T.40, no.1818, p.792c l.27; X.46, no.789, p.739a l.24) とある。
- (21) 乙本には「乃」(O. vol.1, p.31r l.4) とあるが、乙本以外の諸本には「及」(A. vol.1, p.29v l.7; M. vol.1, p.32v l.3; D.1-74-2, p.158rb l.4; T.40, no.1818, p.792c l.28; X.46, no.789, p.737b l.1) とあるのに従う。
- (22) 甲本・乙本には「義」(A. vol.1, p.29v l.7; O. vol.1, p.31r l.4) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>字」①【M. vol.1, p.32v l.4】「上下字一作義」【D.1-74-2, p.158rb l.5】「字一作義」【T.40, no.1818, p.792 n.24】「字=義<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.6】「字一作義」(M. vol.1, p.32v l.4; D.1-74-2, p.158rb l.5; T.40, no.1818, p.792c l.28; X.46, no.789, p.739b l.6) とある。
- (23) 甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.30r l.4; O. vol.1, p.31v l.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>已」①【M. vol.1, p.32v l.8】「已一作既」【D.1-74-2, p.155vb l.8】「已一作既下同」【T.40, no.1818, p.790 n.14】「已=既<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.11】「已一作既」(M. vol.1, p.32v l.8; D.1-74-2, p.158rb l.9; T.40, no.1818, p.793a l.4; X.46, no.789, p.739b l.6) とある。
- (24) 甲本には「前於」(A. vol.1, p.30r ll.5-6) とあるが、甲本以外の諸本には「於」(O. vol.1, p.31v l.2; M. vol.1, p.32v l.10; D.1-74-2, p.158rb l.11; T.40, no.1818, p.793a l.6; X.46, no.789, p.739b l.8) とある(「前」を欠く)のに従う。
- (25) 甲本・乙本には「三」(A. vol.1, p.30r l.6; O. vol.1, p.31v l.3) とあるが、甲本には「三」の隣に「二」との誤字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「二」(M. vol.1, p.32v l.10; D.1-74-2, p.158rb l.11; T.40, no.1818, p.793a l.6; X.46, no.789, p.739b l.8) とある。
- (26) 【無量義】坂本幸男／岩本裕 [1962: 327] には、「第一の「無量義」とは、教と理との無量を指し、法華經の諸法実相の一から無量の法を出生する意味。」とある。大竹晋 [2011: 174-175 n.7] には、「無量義經 mahā-nirdeśaṃ nāma dharma-paryāyam. 〈偉大な解説〉と名づける法門。鳩摩羅什訳の文「無量義」を改変したもの。」とある。
- (27) 曇摩伽陀耶舍訳『無量義經』には「世尊説法不可思議。衆生根性亦不可思議。法門解脫亦不可思議。」(T.9, no.276, p.386a ll.7-9) とある。
- (28) 曇摩伽陀耶舍訳『無量義經』には「無量義者。従一法生。」(T.9, no.276, p.385c l.24) とある。

- (29) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「二名最勝修多羅者於三蔵中最勝妙蔵<sup>①</sup>此法門中善成就故」①【M. vol.1, p.33r l.5】「此上一有義字」【D.1-74-2, p.157rb l.16】「此上一有義字」【T.40, no.1818, p.793 n.1】「(義)+此<sup>②</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.7】「此上一有義字」(M. vol.1, p.33r ll.5-6; D.1-74-2, p.158rb ll.16-17; T.40, no.1818, p.793a ll.12-13; X.46, no.789, p.739b ll.13-14) との文章が挿入されている。
- (30) 甲本・乙本には「就」(A. vol.1, p.30v l.4; O. vol.1, p.32r l.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「於」(M. vol.1, p.33r l.8; D.1-74-2, p.158va l.1; T.40, no.1818, p.793a l.14; X.46, no.789, p.739b l.16) とある。
- (31) 乙本は破損のため、「中」(O. vol.1, p.32r l.1) を欠く。
- (32) 【最勝修多羅】大竹晋 [2011: 175 n.10] には、「sūtrānta. 經典。」とある。
- (33) 【三蔵】清水梁山 [1922: 779 n.62] には「三蔵。經と律と論との三蔵なり。大小乗の一切三蔵の中に於て法華是最勝なるが故なり。」とある。
- (34) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「三名大<sup>①</sup>方広者無量大乗<sup>②</sup>法門隨順衆生根住持成就故」①【M. vol.1, p.33r l.10】「方上一有乗字」【D.1-74-2, p.158va l.3】「方上一有乗字」【T.40, no.1818, p.793 n.2】「(乗)+方<sup>③</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.7】「方上一有乗字」②【M. vol.1, p.33r l.10】「法一無」【D.1-74-2, p.158va l.3】「法一無」【T.40, no.1818, p.793 n.3】「〔法〕<sup>④</sup>-<sup>⑤</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.7】「法一無」(M. vol.1, p.33r l.10 - p.33v l.1; D.1-74-2, p.155va ll.3-4; T.40, no.1818, p.793a ll.17-18; X.46, no.789, p.739b ll.18-19) との文章が挿入されている。
- (35) 甲本には「又」(A. vol.1, p.30v l.7) とあるが、隣に「以」との添字があり、乙本には「又以」(O. vol.1, p.32r l.4) とあるのに従う。甲本・乙本の諸本には「<sup>①</sup>又」①【M. vol.1, p.33v l.3】「又下一有以字」【D.1-74-2, p.158va l.6】「又下一有以字」【T.40, no.1818, p.793 n.4】「又+(以)<sup>②</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.10】「又下一有以字」(M. vol.1, p.33v l.3; D.1-74-2, p.158va l.6; T.40, no.1818, p.793a l.19; X.46, no.789, p.739b l.21) とある（「以」を欠く）。
- (36) 甲本には「量大衆乗」(A. vol.1, p.31r l.1) とあり、「大」の隣に「義」との添字があるが、甲本以外の諸本には「<sup>①</sup>量大乗」①【M. vol.1, p.33v l.4】「量大乗一作量義大衆乗」【D.1-74-2, p.158va l.7】「量大乗一作量義大衆乗」【T.40, no.1818, p.793 n.5】「量大乗=量義大衆乗<sup>②</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.11】「量大乗一作量義大衆乗」(O. vol.1, p.32r l.5; M. vol.1, p.33v l.4; D.1-74-2, p.158va l.7; T.40, no.1818, p.793a l.21; X.46, no.789, p.739b l.22) とあるのに従う。
- (37) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.31r l.1; O. vol.1, p.32r l.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>則」①【M. vol.1, p.33v l.5】「則一作即」【D.1-74-



- 2, p.156rb l.18]「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.33v l.5; D.1-74-2, p.158va l.8; T.40, no.1818, p.793a l.21; X.46, no.789, p.739b l.23) とある。
- (38) 乙本には「根性」(O. vol.1, p.32r l.7) とあるが、乙本以外の諸本には「根」(A. vol.1, p.31r l.2; M. vol.1, p.33v l.6; D.1-74-2, p.158va l.9; T.40, no.1818, p.793a l.23; X.46, no.789, p.739b l.24) とある(「性」を欠く)のに従う。
- (39) 甲本・乙本には「以教無量」を欠く(A. vol.1, p.31r l.3; O. vol.1, p.32r l.7)のに従う。甲本・乙本以外の諸本には「以教能顕」の前に「<sup>㊦</sup>以教無量」①【M. vol.1, p.33v l.6】「以教無量四字一無」【D.1-74-2, p.158va l.9】「以教無量四字一無」【T.40, no.1818, p.793 n.6】「〔以教無量〕<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.12】「以教無量四字一無」(M. vol.1, p.33v l.7; D.1-74-2, p.158va l.10; T.40, no.1818, p.793a l.24; X.46, no.789, p.739c l.1) とある。
- (40) 【大方広】清水梁山 [1922: 779 n.63] には「三に大方広。十七名の三。方広とは方広平等の熟語を遍挙す、即ち方等なり。方等は大乗なり、大乗方等の中に更に大なるを以て大方広と云ふ。南岳の大大乗と云へるは是れなり。」とある。大竹晋 [2011: 175 n.12] には、「mahā-vaipulpa. 偉大な方広部。方広部は十二分経のひとつ。」とある。
- (41) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「四名教菩薩法<sup>㊦</sup>以為<sup>㊦</sup>教化根熟菩薩隨順法器善成就故」①【M. vol.1, p.33v l.8】「以一無」【D.1-74-2, p.158va l.11】「以教二字一無」【T.40, no.1818, p.793 n.7】「〔以〕<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.8】「以一無」②【M. vol.1, p.33v l.8】「教一無」【D.1-74-2, p.158va l.11】「以教二字一無」【T.40, no.1818, p.793 n.8】「〔教〕<sup>㊦</sup>-<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.9】「教一無」(M. vol.1, p.33v ll.8-9; D.1-74-2, p.158va ll.11-12; T.40, no.1818, p.793a ll.25-26; X.46, no.789, p.739c ll.2-3) との文章が挿入されている。
- (42) 甲本に「廻」(A. vol.1, p.31r l.4) とあるのに従う。乙本には「迴」(O. vol.1, p.32v l.1) とあり、甲本・乙本以外の諸本には「回」(M. vol.1, p.33v l.10; D.1-74-2, p.158va l.13; T.40, no.1818, p.793a l.27; X.46, no.789, p.739c l.4) とある。
- (43) 乙本のこの箇所(O. vol.1, p.32v l.2)の二文字(「涅槃」に当たる箇所)は判読できない。
- (44) 乙本は破損のため、「清」(O. vol.1, p.32v l.2)を欠く。
- (45) 【教菩薩法】坂本幸男／岩本裕 [1962: 327] には、「第二の「菩薩を教える法」とは、教を開いて悟る能力が成熟した人を教える教。」とある。大竹晋 [2011: 175 n.14] には、「bodhisattvāvavāda. 菩薩への教授。鳩摩羅什訳を踏襲したものである。」とある。



- (46) 【菩薩の根は皆な已に熟す】大竹晋 [2011: 175 n.15] には、「根熟の菩薩」の推定梵語として「\*paripākā bodhisattvāḥ」とある。
- (47) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「五名仏所護念者依仏如来有此法故」(M. vol.1, p.34r l.2; D.1-74-2, p.158va l.15; T.40, no.1818, p.793a l.29; X.46, no.789, p.739c l.6) との文章が挿入されている。
- (48) 甲本・乙本には「住持」(A. vol.1, p.31r l.6; O. vol.1, p.32v l.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「住」(M. vol.1, p.34r l.3; D.1-74-2, p.158va l.16; T.40, no.1818, p.793b l.1; X.46, no.789, p.739c l.7) とある(「持」を欠く)。
- (49) 甲本・乙本には「令」(A. vol.1, p.31r l.7; O. vol.1, p.32v l.5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>令」<sup>㊦</sup>【M. vol.1, p.34r l.5】「令疑今字」【D.1-74-2, p.158va l.18】「令疑今」【T.40, no.1818, p.793 n.9】「令 = 今<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.739 n.15】「令疑今」(M. vol.1, p.34r l.5; D.1-74-2, p.158va l.18; T.40, no.1818, p.793b l.3; X.46, no.789, p.739c l.9) とある。
- (50) 乙本には「又」(O. vol.1, p.32v l.6) とあるが、甲本には「文」(A. vol.1, p.31v l.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「文」(M. vol.1, p.34r l.6; D.1-74-2, p.158vb l.1; T.40, no.1818, p.793b l.4; X.46, no.789, p.739c l.10) とある。
- (51) 【仏所護念】坂本幸男／岩本裕 [1962: 327] には、「第三の「仏に護念せらるるもの」とは、大乘によって証り得た所を仏は自から護念するがためである。」とある。大竹晋 [2011: 175 n.17] には、「buddha-parigraha. 仏の保持するもの。鳩摩羅什訳を踏襲したもの。」とある。
- (52) 世親菩薩釈真諦訳『撰大乘論釈』卷第十には「如来所説十二部経は法界勝流。」(T.31, no.1595, p.227c ll.2-3) とある。
- (53) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「六名一切諸仏祕密法者此法甚深唯仏如来知<sup>㊦</sup>故」<sup>㊦</sup>【M. vol.1, p.34r l.7】「故一本無」【D.1-74-2, p.158vb l.2】「故一無」【T.40, no.1818, p.793 n.10】「[故]」<sup>㊦</sup>【X.46, no.789, p.739 n.16】「故一無」(M. vol.1, p.34r l.7; D.1-74-2, p.158vb l.2; T.40, no.1818, p.793b ll.6-7; X.46, no.789, p.739c l.11) との文章が挿入されている。
- (54) 甲本・乙本には「授人」(A. vol.1, p.31v l.3; O. vol.1, p.32v l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>授」<sup>㊦</sup>【M. vol.1, p.34r l.9】「授下一有人字」【D.1-74-2, p.158vb l.4】「授下一有人字」【T.40, no.1818, p.793 n.11】「授 + (人)」<sup>㊦</sup>【X.46, no.789, p.739 n.17】「授下一有人字」(M. vol.1, p.34r l.9; D.1-74-2, p.158vb l.4; T.40, no.1818, p.793b l.8; X.46, no.789, p.739c l.13) とある(「人」を欠く)。
- (55) 乙本は破損のため、「秘」(O. vol.1, p.32v l.7) を欠く。

- (56) 乙本は破損のため、「也」(O. vol.1, p.32v l.7) を欠く。
- (57) 【一切諸仏秘密法】大竹晋 [2011: 175 n.19] には、「一切諸仏の秘密法 sarva-buddha-rahasya. あらゆる仏の秘奥。」とある。
- (58) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「七名一切諸仏<sup>①</sup>之蔵者如来功德三昧之蔵在此経故」①【M. vol.1, p.34r l.10】「仏下之一本無」【D.1-74-2, p.158vb l.5】「之一無」【X.46, no.789, p.739 n.16】「故一無」(M. vol.1, p.34r l.10 - p.34v l.1; D.1-74-2, p.158vb ll.5-6; T.40, no.1818, p.793b ll.9-10; X.46, no.789, p.739c ll.14-15) との文章が挿入されている。
- (59) 乙本は破損のため、「法」(O. vol.1, p.33r l.1) を欠く。
- (60) 【一切諸仏蔵】大竹晋 [2011: 176 n.1] には、「sarva-buddha-nigūḍha. あらゆる仏によって隠されたもの。」とある。
- (61) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』巻第六には「如来一切所有之法。如来一切自在神力。如来一切秘要之蔵。如来一切甚深之事。」(T.9, no.262, p.52a ll.17-19) とある。
- (62) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「八名一切諸仏秘密処者<sup>①</sup>以根未熟衆生<sup>②</sup>等非受法器不授与故」①【M. vol.1, p.34v l.5】「以一無」【D.1-74-2, p.158vb l.10】「以等二字一無」【T.40, no.1818, p.793 n.7】「〔以〕<sup>′</sup>-㊦」【X.46, no.789, p.740 n.1】「以一無」②【M. vol.1, p.34v l.5】「等一無」【D.1-74-2, p.158vb l.10】「以等二字一無」【T.40, no.1818, p.793 n.12】「〔等〕<sup>′</sup>-㊦」【X.46, no.789, p.740 n.2】「等一無」(M. vol.1, p.34v ll.5-6; D.1-74-2, p.158vb ll.10-11; T.40, no.1818, p.793b ll.13-14; X.46, no.789, p.740a ll.1-2) との文章が挿入されている。
- (63) 甲本・乙本には「諸」(A. vol.1, p.31v l.5; O. vol.1, p.33r l.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>一」①【M. vol.1, p.34v l.8】「切下一恐諸字」【D.1-74-2, p.158vb l.12】「一疑諸」【T.40, no.1818, p.793 n.13】「一=諸<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.3】「一疑諸」(M. vol.1, p.34v l.7; D.1-74-2, p.158vb l.12; T.40, no.1818, p.793b l.14; X.46, no.789, p.740a l.3) とある。
- (64) 甲本には「起」(A. vol.1, p.31v l.5) とあるが、隣に「去」との添字があり、乙本には「起去」(O. vol.1, p.33r l.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「起<sup>①</sup>去」①【M. vol.1, p.34v l.7】「去一本無」【D.1-74-2, p.158vb l.12】「去一無」【T.40, no.1818, p.793 n.14】「〔去〕<sup>′</sup>-㊦」【X.46, no.789, p.740 n.4】「去一無」(M. vol.1, p.34v l.7; D.1-74-2, p.158vb l.12; T.40, no.1818, p.793b l.15; X.46, no.789, p.740a l.3) とある。
- (65) 【一切諸仏秘密処】大竹晋 [2011: 176 n.3] には、「sarva-buddha-guhyasthāna. あらゆる仏の秘密にとってのよりどころ。」とある。

- (66) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「九名能生一切諸仏経者聞此法門能成諸仏大菩提故」(M. vol.1, p.34v 11.9-10; D.1-74-2, p.158vb 11.14-15; T.40, no.1818, p.793b 11.17-18; X.46, no.789, p.740a 11.5-6) との文章が挿入されている。
- (67) 【能生一切諸仏】大竹晋 [2011: 177 n.5] には、「sarva-buddha-jāti. あらゆる仏の生家。」とある。
- (68) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』巻第四には「聞妙法華経一偈一句。乃至一念隨喜者。我皆与授記。」(T.9, no.262, p.30c 11.5-6) とある。
- (69) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十名一切諸仏道場者聞此法門能成諸仏阿耨多羅三藐三菩提非余修多羅故」(M. vol.1, p.35r 11.3-4; D.1-74-2, p.158vb 1.18 - p.159ra 1.1; T.40, no.1818, p.793b 11.20-21; X.46, no.789, p.740a 11.9-10) との文章が挿入されている。
- (70) 甲本・乙本には「仏」(A. vol.1, p.31v 1.7; O. vol.1, p.33r 1.5) とあるが、甲本には隣に「諸」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「諸仏」(M. vol.1, p.35r 1.5; D.1-74-2, p.159ra 1.2; T.40, no.1818, p.793b 1.22; X.46, no.789, p.740a 1.11) とある。
- (71) 甲本・乙本には「為」(A. vol.1, p.32r 1.1; O. vol.1, p.33r 1.6) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>9</sup>為」①【M. vol.1, p.35r 1.6】「為下一有道字」【D.1-74-2, p.159ra 1.3】「為下一有道字」【T.40, no.1818, p.793 n.15】「為+(道)'<sup>9</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.5】「為下一有道字」(M. vol.1, p.35r 1.6; D.1-74-2, p.159ra 1.3; T.40, no.1818, p.793b 1.22; X.46, no.789, p.740a 1.12) とある。
- (72) 甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.32r 1.2; O. vol.1, p.33r 1.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「已」(M. vol.1, p.35r 1.6; D.1-74-2, p.159ra 1.3; T.40, no.1818, p.793b 1.23; X.46, no.789, p.740c 1.12) とある。
- (73) 【一切諸仏道場】大竹晋 [2011: 177 n.7] には、「sarva-buddha-bodhimāṇḍa. あらゆる仏にとってのさとの場。」とある。
- (74) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』巻第六には「当知是处即是道場。諸仏於此得阿耨多羅三藐三菩提。諸仏於此転于法輪。諸仏於此而般涅槃。」(T.9, no.262, p.52a 11.25-27) とある。
- (75) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十一名一切諸仏所転法輪者以此法門能破一切諸障礙故」(M. vol.1, p.35r 11.8-9; D.1-74-2, p.159ra 11.5-6; T.40, no.1818, p.793b 11.25-26; X.46, no.789, p.740a 11.14-15) との文章が挿入されている。
- (76) 甲本・乙本には「転」(A. vol.1, p.32r 1.2; O. vol.1, p.33r 1.7) とあるが、甲本には隣に「所」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「所転」

- (M. vol.1, p.35r l10; D.1-74-2, p.159ra l7; T.40, no.1818, p.793b l26; X.46, no.789, p.740a l16) とある。
- (77) 甲本・乙本には「転」の後に「妙」を欠く (A. vol.1, p.32r l2; O. vol.1, p.33r l7) のに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>妙」①【M. vol.1, p.35r l10】「妙一本無」【D.1-74-2, p.159ra l7】「妙一無」【T.40, no.1818, p.793 n.16】「〔妙〕<sup>′</sup>－<sup>Ⓞ</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.6】「妙一無」(M. vol.1, p.35r l10; D.1-74-2, p.159ra l7; T.40, no.1818, p.793b l26; X.46, no.789, p.740a l16) とある。
- (78) 甲本には「五」(A. vol.1, p.32r l3) の隣に「除」との添字があるのに従う。乙本は「除」を欠く (O. vol.1, p.33v l2)。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>余」①【M. vol.1, p.35v l1】「余一作除」【D.1-74-2, p.159ra l8】「余一作除」【T.40, no.1818, p.793 n.17】「余 = 除<sup>′</sup>Ⓞ」【X.46, no.789, p.740 n.7】「余一作除」(M. vol.1, p.35v l1; D.1-74-2, p.159ra l8; T.40, no.1818, p.793b l28; X.46, no.789, p.740a l17) とある。
- (79) 甲本・乙本には「除四種」(A. vol.1, p.32r l4; O. vol.1, p.33v l2) とあり、甲本には「種」の隣に「疑」とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「除四種」を欠く (M. vol.1, p.35v l2; D.1-74-2, p.159ra l9; T.40, no.1818, p.793b l29; X.46, no.789, p.740a l18)。
- (80) 【一切諸仏所転妙法輪】大竹晋 [2011: 177 n.9] には、「sarva-buddha-dharma-cakra-pravarta. あらゆる仏の転法輪。」とある。
- (81) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第六には「能破一切不善之闇。」(T.9, no.262, p.54a ll.27-28) とある。
- (82) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十二名一切諸仏堅固舍利<sup>①</sup>經者謂如来真如法身於此修多羅不<sup>②</sup>敗毀故」①【M. vol.1, p.35v l3】「經一本無」【D.1-74-2, p.159ra l10】「經一無」【T.40, no.1818, p.793 n.18】「〔經〕<sup>′</sup>－<sup>Ⓞ</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.8】「經一無」②【M. vol.1, p.35v l4】「敗毀一作毀壞」【D.1-74-2, p.159ra l11】「敗毀一作毀壞」【T.40, no.1818, p.793 n.19】「敗毀 = 毀敗<sup>′</sup>Ⓞ」【X.46, no.789, p.740 n.9】「敗毀一作毀壞」(M. vol.1, p.35v ll.3-4; D.1-74-2, p.159ra ll.10-11; T.40, no.1818, p.793c ll.1-2; X.46, no.789, p.740a ll.19-20) との文章が挿入されている。
- (83) 乙本には「云」(O. vol.1, p.33v l4) とあるが、甲本には「之」(A. vol.1, p.32r l5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>中」①【M. vol.1, p.35v l6】「中一作之」【D.1-74-2, p.159ra l13】「中一作之」【T.40, no.1818, p.793 n.20】「中 = 之<sup>′</sup>Ⓞ」【X.46, no.789, p.740 n.10】「中一作之」(M. vol.1, p.35v l6; D.1-74-2, p.159ra l13; T.40, no.1818, p.793c l4; X.46, no.789, p.740a l22) とある。
- (84) 【如来の全身有り】清水梁山 [1922: 780 n.72] には「十二に一切諸仏堅固舍利

経。十七名の十二。舍利 (Śarīra は身骨と翻ず。此れに二あり、一には生身の舍利、二には法身の舍利。生身の舍利を碎身と云ひ、法身の舍利を全身と云ふ。全身法身の舍利は碎壊すること無ければ堅固舍利と云ふなり。) とある。大竹晋 [2011: 177 n.11] には、「sarva-buddhaika-ghana-sarira. あらゆる仏の、一箇の完全な身。」とある。

鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』巻第四には「此中已有如来全身。」(T.9, no.262, p.31b //28-29) とある。

- (85) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十三名一切諸仏大巧方便経者依此法門成大菩提已為衆生説天人声聞辟支仏等諸善法故」(M. vol.1, p.35v //8-9; D.1-74-2, p.159ra //15-16; T.40, no.1818, p.793c //6-8; X.46, no.789, p.7340a //24 - p.740b //1) との文章が挿入されている。
- (86) 乙本は破損のため、「仏」(O. vol.1, p.33v //6) を欠く。
- (87) 乙本は破損のため、「乗」(O. vol.1, p.33v //7) を欠く。
- (88) 乙本は破損のため、「為」(O. vol.1, p.33v //7) を欠く。
- (89) 【大巧方便】大竹晋 [2011: 177 n.14] には、「sarvopāya-kauśalya. あらゆる方便善巧。」とある。
- (90) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十四名説一乗経者以此法門顕示如来阿耨多羅三藐三菩提究竟之体彼二乗道非究竟故」(M. vol.1, p.36r //2-3; D.1-74-2, p.159rb //1-2; T.40, no.1818, p.793c //11-13; X.46, no.789, p.740b //4-5) との文章が挿入されている。
- (91) 乙本は破損のため、「菩提果」(O. vol.1, p.33v //7 - p.34r //1) を欠く。
- (92) 乙本は破損のため、「為」(O. vol.1, p.34r //1) を欠く。
- (93) 乙本は破損のため、「二不」(O. vol.1, p.34r //1-2) を欠く。
- (94) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.32v //3; O. vol.1, p.34r //2) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「則」(M. vol.1, p.36r //6; D.1-74-2, p.159rb //5; T.40, no.1818, p.793c //15; X.46, no.789, p.740b //8) とある。
- (95) 【一乗経】大竹晋 [2011: 177 n.16] には、「eka-yāna-nirdeśa. 一乗を解説するもの。」とある。
- (96) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十五名第一義住者此法門即是如来法身究竟住处故」(M. vol.1, p.36r //8-9; D.1-74-2, p.159rb //7-8; T.40, no.1818, p.793c //17-18; X.46, no.789, p.740b //10-11) との文章が挿入されている。
- (97) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.32v //5; O. vol.1, p.34r //3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>⓪</sup>則」①【M. vol.1, p.36r //10】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb //18】「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>⓪</sup>」【X.46,

- no.789, p.737 n.10]「則作即下同」(M. vol.1, p.36r l.10; D.1-74-2, p.159rb l.9; T.40, no.1818, p.793c l.18; X.46, no.789, p.740b l.12) とある。
- (98) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.32v l.5; O. vol.1, p.34r l.4) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>ⓐ</sup>則」①【M. vol.1, p.36v l.1】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>ⓐ</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.36v l.1; D.1-74-2, p.159rb l.10; T.40, no.1818, p.793c l.19; X.46, no.789, p.740b l.13) とある。
- (99) 【第一義住】大竹晋 [2011: 177 n.18] には、「paramārtha-nirhāra-nirdeśa. 勝義を引き起こすことについての説き示し。」とある。
- (100) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十六名妙法蓮華者有二種義何等二種一者出水義以不可尽出離小乘泥濁水故復有義如蓮華出泥水喻諸声聞得入如来大衆中坐如諸菩薩坐蓮華上聞説如来无上智慧清淨境界得証如来深密藏故二者華開義<sup>ⓐ</sup>以諸衆生於大乘中其心怯弱不能生信是故開示<sup>ⓑ</sup>諸仏如来浄妙法身令生信心故」①【M. vol.1, p.36v l.6】「以一本無」【D.1-74-2, p.159rb l.15】「以一無」【T.40, no.1818, p.793 n.7】「〔以〕<sup>ⓐ</sup>-<sup>ⓐ</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.11】「以一無」②【M. vol.1, p. 36v l.7】「諸仏二字一無」【D.1-74-2, p.159rb l.16】「諸仏二字一無」【T.40, no.1818, p.793 n.21】「〔諸仏〕<sup>ⓐ</sup>-<sup>ⓐ</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.9】「諸仏二字一無」(M. vol.1, p.36v ll.2-7; D.1-74-2, p.159rb ll.11-16; T.40, no.1818, p.793c ll.20-26; X.46, no.789, p.740b ll.14-19) との文章が挿入されている。
- (101) 【妙法蓮華】大竹晋 [2011: 178 n.20] には、「saddharma-puṇḍarika。」とある。
- (102) 甲本には「者」を欠く (A. vol.1, p.33r l.1) が、乙本には「故者」(O. vol.1, p.34r l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「故<sup>ⓐ</sup>者」①【M. vol.1, p.37r l.1】「者一本無」【D.1-74-2, p.159va l.2】「者一無」【T.40, no.1818, p.794 n.1】「〔者〕<sup>ⓐ</sup>-<sup>ⓐ</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.13】「者一無」(M. vol.1, p.37r l.1; D.1-74-2, p.159va l.2; T.40, no.1818, p.794a l.1; X.46, no.789, p.740b l.23) とある。
- (103) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.33r l.4; O. vol.1, p.34v l.3) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>ⓐ</sup>則」①【M. vol.1, p.37r l.4】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l.18】「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>ⓐ</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.37r l.4; D.1-74-2, p.159va l.5; T.40, no.1818, p.794a l.4; X.46, no.789, p.740c l.2) とある。
- (104) 乙本には「濁泥」(O. vol.1, p.34v l.4) とあるが、乙本以外の諸本には「泥濁」(A. vol.1, p.33r l.5; M. vol.1, p.37r l.5; D.1-74-2, p.159va l.6; T.40, no.1818, p.794a l.6; X.46, no.789, p.740c l.3) とあるのに従う。
- (105) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.33r l.6; O. vol.1, p.34v l.5) とあるのに従う。

- 甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>則」①【M. vol.1, p.37r l4】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb l18】「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.37r l6; D.1-74-2, p.159va l7; T.40, no.1818, p.794a l7; X.46, no.789, p.740c l4) とある。
- (106) 乙本は破損のため、「三」(O. vol.1, p.34v l6) を欠く。
- (107) 乙本は破損のため、「如」(O. vol.1, p.34v l7) を欠く。
- (108) 乙本は破損のため、「子也」(O. vol.1, p.34v l7) を欠く。
- (109) 甲本には「国」(A. vol.1, p.33v l1) の隣に「由」との誤字があるが、甲本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>国」①【M. vol.1, p.37r l8】「国下一有由字」【D.1-74-2, p.159va l9】「国下一有由字」【T.40, no.1818, p.794 n.2】「国+(由)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.740c n.6】「国下一有由字」(O. vol.1, p.34v l7; M. vol.1, p.34r l8; D.1-74-2, p.159va l9; T.40, no.1818, p.794a l9; X.46, no.789, p.740c l6) とあるのに従う(「由」を欠く)。
- (110) 甲本・乙本には「遺」(A. vol.1, p.33v l1; O. vol.1, p.34v l7) とあるが、鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』に「匱」(T.9, no.262, p.12c l29) とあるため、甲本・乙本以外の諸本には「匱」(M. vol.1, p.37r l8; D.1-74-2, p.159va l9; T.40, no.1818, p.794a l9; X.46, no.789, p.740c l6) とあるのに従う。
- (111) 乙本は破損のため、「也」(O. vol.1, p. l) を欠く。
- (112) 甲本・乙本には「泥水」(A. vol.1, p.33v l2; O. vol.1, p.35r l1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「濁水」(M. vol.1, p.37r l9; D.1-74-2, p.159va l10; T.40, no.1818, p.794a l10; X.46, no.789, p.740c l7) とある。
- (113) 甲本・乙本には「水」(A. vol.1, p.33v l2; O. vol.1, p.35r l1) とあるが、甲本には「水」の隣に「泥」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「泥水」(M. vol.1, p.37r l9; D.1-74-2, p.159va l10; T.40, no.1818, p.794a l10; X.46, no.789, p.740c l7) とある。
- (114) 乙本は破損のため、「出」(O. vol.1, p.35r l1) を欠く。
- (115) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第二には「以我此物周給一國。猶尚不匱。何況諸子。」(T.9, no.262, p.12c l29) とある。
- (116) 乙本には「迴」(O. vol.1, p.35r l4) とあるが、甲本には「廻」(A. vol.1, p.34r l2) とあるのに従う。正徳本には「回」(M. vol.1, p.37v l2) とあり、『統蔵經』・『大正蔵』・『新統蔵』には「迴」(D.1-74-2, p.159va l13; T.40, no.1818, p.794a l14; X.46, no.789, p.740c l10) とある。
- (117) 甲本には「座」(A. vol.1, p.33v l6) とあるのに従う。甲本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>坐」①【M. vol.1, p.37v l3】「華下坐一作座」【D.1-74-2, p.159va l14】「坐一作座」【X.46, no.789, p.740 n.15】「坐一作座」(O. vol.1, p.35r l3; M. vol.1, p.37v l3;



- D.1-74-2, p.159v l.14; T.40, no.1818, p.794a l.15; X.46, no.789, p.740c l.11) とある。
- (118) 乙本には「経」(O. vol.1, p.35r l.6) とあるが、乙本以外の諸本には「作」(A. vol.1, p.34r l.6; M. vol.1, p.37v l.4; D.1-74-2, p.159va l.15; T.40, no.1818, p.794a l.16; X.46, no.789, p.740c l.12) とあるのに従う。
- (119) 乙本は破損のため、「法」(O. vol.1, p.35r l.6) を欠く。
- (120) 甲本・乙本には「此説」(A. vol.1, p.33v l.7; O. vol.1, p.35r ll.6-7) とあるが、甲本には「経」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「此経説」(M. vol.1, p.37v l.5; D.1-74-2, p.159va l.16; T.40, no.1818, p.794a l.17; X.46, no.789, p.740c l.13) とある。
- (121) 甲本・乙本には「濁耶」(A. vol.1, p.34r l.1; O. vol.1, p.35r l.7) とあるが、甲本には「水」との誤字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「濁<sup>①</sup>水」①【M. vol.1, p.37v l.5】「水下一有耶字」【D.1-74-2, p.159va l.16】「水下一有耶字」【T.40, no.1818, p.794 n.3】「水+(耶)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.16】「水下一有耶字」(M. vol.1, p.37v l.5; D.1-74-2, p.159va l.16; T.40, no.1818, p.794a l.17; X.46, no.789, p.740c l.13) とある。
- (122) 乙本には「迴」(O. vol.1, p.35v l.1) とあるが、甲本には「廻」(A. vol.1, p.34r l.2) とあるのに従う。正徳本には「回」(M. vol.1, p.37v l.6) とあり、『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には「迴」(D.1-74-2, p.159va l.17; T.40, no.1818, p.794a l.19; X.46, no.789, p.740c l.14) とある。
- (123) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「十七名最<sup>㊦</sup>勝法門者撰成就故撰成就者撰取無量名句字身類婆羅阿闍婆等舒盧迦【亦云偈】故」①【M. vol.1, p.37v l.10】「勝一作上」【D.1-74-2, p.159vb l.3】「勝一作上」【T.40, no.1818, p.794 n.4】「勝=上<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.740 n.17】「勝一作上」(M. vol.1, p.37v l.10 - p.38r l.1; D.1-74-2, p.159vb ll.3-4; T.40, no.1818, p.794a ll.23-24; X.46, no.789, p.740c l.18 - p.741a l.1) との文章が挿入されている。
- (124) 甲本・乙本には「上已来」(A. vol.1, p.34r ll.4-5; O. vol.1, p.35v l.4) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>㊦</sup>上来」①【M. vol.1, p.38r l.2】「上下一有已字」【D.1-74-2, p.159vb l.5】「上下一有已字」【T.40, no.1818, p.794 n.5】「上+(已)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.741 n.1】「上下一有已字」(M. vol.1, p.38r l.2; D.1-74-2, p.159vb l.5; T.40, no.1818, p.794a l.25; X.46, no.789, p.741a l.2) とある。
- (125) 甲本・乙本には「得」(A. vol.1, p.34r l.5; O. vol.1, p.35v l.4) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「明」(M. vol.1, p.38r l.2; D.1-74-2, p.159vb l.5; T.40, no.1818, p.794a l.25; X.46, no.789, p.741a l.2) とある。
- (126) 甲本・乙本には「既」(A. vol.1, p.34r l.6; O. vol.1, p.35v l.5) とあるのに従う。



- 甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>已」①【M. vol.1, p.38r l3】「已一作既」【D.1-74-2, p.155vb l8】「已一作既下同」【T.40, no.1818, p.790 n.14】「已=既<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.736 n.11】「已一作既」(M. vol.1, p.38r l3; D.1-74-2, p.159vb l6; T.40, no.1818, p.794a l26; X.46, no.789, p.741a l3) とある。
- (127) 甲本・乙本には「恒河」(A. vol.1, p.34r l6; O. vol.1, p.35v l6) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>恒」①【M. vol.1, p.38r l4】「恒下一有河字」【D.1-74-2, p.159vb l7】「恒下一有河字」【T.40, no.1818, p.794 n.6】「恒+(河)<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.741 n.2】「恒下一有河字」(M. vol.1, p.38r l4; D.1-74-2, p.159vb l7; T.40, no.1818, p.794a l27; X.46, no.789, p.741a l4) とある(「河」を欠く)。
- (128) 乙本は破損のため、「云」(O. vol.1, p.35v l7) を欠く。
- (129) 甲本・乙本には「千那」(A. vol.1, p.34r l7; O. vol.1, p.35v l7) とある(「万億」を欠く)が、甲本には「万億」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「千万億那」(M. vol.1, p.38r l5; D.1-74-2, p.159vb l8; T.40, no.1818, p.794a l28; X.46, no.789, p.741a l5) とある。
- (130) 甲本・乙本には「阿闍婆」(A. vol.1, p.34r l7; O. vol.1, p.35v l7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本は「阿闍婆」を欠く(M. vol.1, p.38r l5; D.1-74-2, p.159vb l8; T.40, no.1818, p.794a l29; X.46, no.789, p.741a l5)。
- (131) 乙本は破損のため、「王品称偈」(O. vol.1, p.35v l7 - p.36r l1) を欠く。
- (132) 乙本は破損のため、「翻舒」(O. vol.1, p.36r l1) を欠く。
- (133) 乙本は破損のため、「亦可」(O. vol.1, p.36r l1) を欠く。
- (134) 甲本・乙本には「是異」(A. vol.1, p.34v l1; O. vol.1, p.36r l1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>異」①【M. vol.1, p.38r l6】「異上一有是字」【D.1-74-2, p.159vb l9】「異上一有是字」【T.40, no.1818, p.794 n.7】「(是)<sup>㊦</sup>+異<sup>㊦</sup>」【X.46, no.789, p.741 n.3】「異上一有是字」(M. vol.1, p.38r l6; D.1-74-2, p.159vb l9; T.40, no.1818, p.794b l1; X.46, no.789, p.741a l6) とある(「是」を欠く)。
- (135) 乙本は破損のため、「名也此」(O. vol.1, p.36r l1) を欠く。
- (136) 甲本・乙本には「此釈」(A. vol.1, p.34v l5; O. vol.1, p.36r l5) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「此」(M. vol.1, p.38r l10; D.1-74-2, p.159vb l13; T.40, no.1818, p.794b l5; X.46, no.789, p.741a l10) とある(「釈」を欠く)。
- (137) 【頻婆羅阿闍婆】清水梁山 [1922: 781 n.78] には「頻婆羅、阿闍婆。百千の百億を摩由陀と云ひ、百の摩由陀を那由陀と云ひ、百の名由陀を剛伽羅と云ひ、百の剛伽羅を頻婆羅 (bimbara) と云ひ、百の頻婆羅を阿闍婆 (akṣobhya) と云ふ。是れ大莊嚴經の所説なり。尚ほ異説有りと知るべし。」とある。
- (138) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第六には「八百千萬億那由他。甄迦羅。頻婆羅。阿闍婆等偈。」(T.9, no.262, p.53b ll.28-29) とある。

- (139) 【舒盧迦】清水梁山 [1922: 781-782 n.79] には「舒盧迦 (Ślokan)。又首蘆、首盧迦、室路迦、輸盧迦波等とも書けり。三十二字を以て一の舒盧迦と為す、即ち偈なり。中論疏卷一に依れば、偈に二種あり。一に通偈と云ふは、長行偈頌を問はず唯字数三十二字を満ずるを一偈と為す、是れ舒盧迦偈なり。二に別偈は即ち經の偈頌にして四句を満ずるを一偈と為す。思ふに本邦の三十一字の歌の如きは是れ舒盧迦偈の類なるべし。然るに今論に舒盧迦と云ふは総じて偈を称して云ふ、必しも三十二字の偈と云ふには非ざるなり。」とある。
- (140) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「此十七句法門者は総余句は別故如經為諸菩薩說大乘經名無量義如是等故」(M. vol.1, p.38v 11.2; D.1-74-2, p.159vb 11.14-15; T.40, no.1818, p.794b 11.7-8; X.46, no.789, p.741a 11.11-12) との文章が挿入されている。  
乙本には「論主所以立十七種名意」(O. vol.1, p.36r 11.5-6) とあるが、乙本以外の諸本は、この箇所を欠く (A. vol.1, p.34v 15; M. vol.1, p.38v 13; D.1-74-2, p.159vb 11.6; T.40, no.1818, p.794b 18; X.46, no.789, p.741a 11.13)。
- (141) 乙本には「立」(O. vol.1, p.36r 16) とあるが、乙本以外の諸本には「具」(A. vol.1, p.34v 16; M. vol.1, p.38v 13; D.1-74-2, p.159vb 11.6; T.40, no.1818, p.794b 19; X.46, no.789, p.741a 11.13) とあるのに従う。
- (142) 甲本・乙本には「即」(A. vol.1, p.34v 17; O. vol.1, p.36r 17) とあるのに従う。  
甲本・乙本以外の諸本には「<sup>①</sup>則」【M. vol.1, p.38v 14】「則一作即」【D.1-74-2, p.156rb 11.8】「則作即下同」【T.40, no. 1818, p.791 n.10】「則=即<sup>②</sup>」【X.46, no.789, p.737 n.10】「則作即下同」(M. vol.1, p.38v 14; D.1-74-2, p.159vb 11.7; T.40, no.1818, p.794b 11.0; X.46, no.789, p.741a 11.4) とある。
- (143) 甲本には「是」(A. vol.1, p.34v 17) とあるが、隣に「蓋」との添字があり、乙本には「蓋是」(O. vol.1, p.36r 17 - p.36v 1.1) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「蓋是」(M. vol.1, p.38v 14; D.1-74-2, p.159vb 11.7; T.40, no.1818, p.794b 11.0; X.46, no.789, p.741a 11.4) とある。

〈参考文献〉

大竹晋

[2011] 「妙法蓮華經憂波提舍」『新国訳大蔵経』インド撰述部14釈経論部18、大蔵出版: 157-280.

坂本幸男／岩本裕 訳注

[1962] 『法華経』上、岩波書店.

清水梁山

[1922] 「国訳妙法蓮華経優婆提舍」『国訳大蔵経』論部5、国民文庫刊行会: 767-815.

中井本勝

- [2015] 「吉蔵による『法華論』帰敬偈の理解について」『仏教学論集』31/32: (1)-(9).
- [2016a] 「吉蔵撰『法華論疏』における『法華論』科文について(1)」『仏教学論集』33: (1)-(18).
- [2016b] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(1)」『三友健容博士古稀記念論文集 智慧のともしびーアビダルマ仏教の展開—』中国・朝鮮半島・日本篇, 山喜房仏書林: (163)-(189).
- [2017a] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(2)」『身延論叢』22: (21)-(41).
- [2017b] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(3)」『法華文化研究』43: (25)-(66).
- [2020] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(4)」『法華文化研究』46: (99)-(127).

藤井教公／池邊宏昭

- [2001] 「世親『法華論』訳注(1)」『北海道大学文学研究科紀要』105: 21-112.
- [2002] 「世親『法華論』訳注(2)」『北海道大学文学研究科紀要』108: 1-95.
- [2003] 「世親『法華論』訳注(3)」『北海道大学文学研究科紀要』111: 1-70.

〈キーワード〉世親、法華論、吉蔵、法華論疏